

第8回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成30年7月31日（火）9:00～12:30
開催場所	伊賀市役所2階 第2委員会室
出席委員	森野 廣榮（【1号委員】伊賀市環境保全市民会議） 松山 隆治（【1号委員】伊賀市農業委員会） 澤野 政子（【5号委員】女性リーダー） 岩崎 恭彦（【1号委員】三重大学人文学部）
欠席委員	—
議事日程	<p>1 あいさつ</p> <p>2 外部評価</p> <p>（1）9時00分～10時00分 2-1-③事故・犯罪防止（人権生活環境部） ～休憩（10分）～</p> <p>（2）10時10分～11時10分 2-3-①一般廃棄物（人権生活環境部） ～休憩（10分）～</p> <p>（3）11時20分～12時20分 4-1-②住環境整備（建設部）</p> <p>※（1）～（3）のそれぞれ1時間の内訳は次のとおり</p> <p>（a）市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明（約10分）</p> <p>（b）外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答（約15分）</p> <p>（c）外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行う（約25分）</p> <p>（d）外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行う（約10分）</p> <p>3 その他</p>
議事概要	<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>おはようございます。それでは、皆さん揃っていただいたようなので、ただ今から、Aグループによる外部評価を始めさせていただきます。</p> <p>行財政改革推進課の三根です。本日はよろしくお願ひします。</p> <p>まず、初めに総務部長の稲森よりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>（総務部長）</p> <p>改めまして、皆さんおはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回お集まりいただきましたのが5月29日でした。2ヶ月間経過し、その間に30年度の行政経営報告書を送付させていただいています。今日を含めてそれに基づいて3回の外部評価をお願いするスケジュールとさせていただいています。審議会の際にもご説明も申し上げましたが、今回、委員の皆さま方にお願</p>

い申し上げますのは、「行政が行った内部評価が適正であるかどうかを市民の目線でチェックしていただく」ことです。その際、「外部評価の視点」ということで、前回配布もさせていただきましたが、事業の内容の評価ではなく、PDCAサイクルのCHECK・ACTIONの部分に注目をしていただきたいということです。具体的に言いますと「目標の達成状況と結果分析が適正に把握・実施をされているか」さらに「それが今年度の取組み（案）に正しく反映されているか」につきまして評価をお願いしたいということです。そして、最終的にこの外部評価を持ち、公平で透明性のある市政を確保して行くことが目的です。

外部評価2回目・3回目という委員もお見えだろうと思いますけれども、昨年度から若干変更させていただいた点として、今年度は3グループに分かれて、1グループで3施策、合計9つの施策について外部評価をお願いするところとなります。それから、内部評価の視点をより明確にするということで、事前に各部局長にチェックシートの回答をいただいています。順次、関係部局から説明をお聞きいただいた上で、適正に内部評価が実施できているかどうかという点をご判断いただきたいとお願い申し上げます。

今日は午前中たくさんまで掛かるとは思いますけれども、どうぞ、よろしくお申し込み申し上げます。

2 外部評価

(事務局)

それでは、ただ今の稲森総務部長の挨拶にもありました通り、本日の外部評価は「行政が行った内部評価が適正であるか」という点を審議委員の皆さまにチェックしていただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

後、議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承ください。また、本日の日程ですが、本日は3施策についての評価を行っていただきます。1施策で約1時間を予定しています。内容としては、始めに「市の担当者より施策の内容及び施策評価シートの説明」が約10分、「外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答すること」で約15分、「外部評価委員の皆さまが説明内容に対する所見、助言、提言等を行うこと」で約25分。ここで担当部局が退席させていただき、その後「委員の意見をまとめ、委員会として評価をいただくこと」で約10分。ここで行政が行った内部評価が適切に行われていたかをグループ内で協議していただき、グループとしての評価や意見をまとめていただきます。合計1時間とさせていただきますので、1施策終了ごとに約10分間休憩を設けさせていただきたいと考えています。ただ今から人権生活環境部が2本、建設部の順で説明から質疑応答、評価まで行っていただきます。

また、皆さまのお手元には外部評価書を配らせていただいておりますが、今年度につきましては質疑応答中のメモとして委員の皆さまにはお使ひいただきたいと考えています。最終、各グループの意見をまとめていただく際にメモとして使っていたものを見ながらご活用していただければと考えています。また、グループの意見として最後評価を決めていただきますが、今後、意見とか政策に対する評価につきましては、もう一度皆さまに確認をしていただく予定とをしておりますので、後日、郵送なり

メールなりで確認していただくことを予定しています。また、その際には、今後実施予定の外部評価報告書作成のための事前協議と外部評価答申のための日程調整をさせていただきますのでご了承、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行をグループリーダーでもある岩崎委員にお任せしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(委員)

皆さま、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

先ほど進行についてご説明ありましたけれども、10分間ほど実施機関の方からご説明をいただき、その後、質疑応答をさせていただきます。最後の10分で私たちのグループ間討議をしますが、その際には、この外部評価書に基づきながらCHECKについてどういったことをお感じになったか、②ACTIONについてどのようなことをお考えになったかについてそれぞれ訊かせていただき、最後に施策評価に対する評価。4段階ありますけれども、いずれが適切だと思われるかその理由を含めて承りたいと思いますのでその旨どうぞご了承ください。よろしくお願いいたします。

では、まず10分間ほど担当課からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(担当課長)

失礼します。おはようございます、市民生活課の川口と申します。よろしくお願いいたします。それでは、施策シート2-1-3「犯罪や消費者被害を未然に防ぐ」についてご説明させていただきます。

まず、プランとしまして、住民自治協議会では防犯パトロールや見守りなど自主的に行っており、人びとのつながりも強いと、犯罪を起こしにくい地域であることから、犯罪や消費者被害さらには交通事故のない安心して暮らせるまちづくりをめざします。ということを挙げさせていただきます。

主な取り組みとしまして3つ挙げさせていただいていますが、このうち一番上の「交通安全対策の推進」と3つ目の「消費者問題の啓発と相談窓口の充実」について市民生活課が担当させていただいています。2つ目の「防犯啓発事業」については危機管理課です。

まず、市民生活課担当分から通して説明させていただきたいと思います。まず、「交通安全対策の推進」です。地域での交通安全意識を高めるために、住民自治協や自治会等と連携し、出前講座や交通安全教室などを開催しますということ。具体的には、右の項ですが、交通安全期間中に交通安全意識の高揚と交通マナー向上のための啓発活動を実施しました。また、伊賀警察署と協力して1つの自治協議会において交通安全出前講座を開催しました。それから、交通安全研修センターが主催する実践体験型研修「パークアンドライド・シニアラーニング研修」(津市の運転免許センターへ出向き、高齢者向けのシュミレーター等を使った研修)ですが、ここへバスに乗って移動して実地での講習を受けていただくという内容です。このようなことも開催をしています。

一番下の「消費者問題の啓発と相談窓口の充実」の項ですが、広報、ケーブルテレビ等を活用し啓発するほか、地域・学校・団体等での出前講座を実施するとともに、

多様な相談に対応できるよう、消費者生活相談員のスキルアップに努めますということ。具体的には、悪徳商法やネットトラブルによる消費者被害を防ぐため、パンフレットや広報、ケーブルテレビ、街頭啓発を通じて啓発し、地域・学校での出前講座を実施しました。また、様々な相談に対応できるよう、相談員研修に参加して相談員のスキルアップに努めています。

続きまして、下のCHECKの項です。まず、左側の指標ですが、これは「出前講座の実施回数」を指標としています。計画最終年度（32年度）における到達目標としては、30回を挙げており、それに対してそこに至るまでの目標として平成29年度では、25回の目標に対して実績が27回で、最終到達目標（30回）に対する割合としては90%という到達実績です。右側の「地域・学校・団体等で出前講座を行った回数」ですが、これは、32年度における到達目標としては6回を目標としており、平成29年度段階の目標5回に対して、実績も5回ということで目標通りの進捗でした。続きまして成果指標。まちづくりアンケート結果に対する分析についてですが、指標1に関しては今申し上げた通りですが、今後も特に高齢者の事故が発生していますので、その辺りを意識して意識を高めて行くことが課題であると考えています。指標2につきましては、生活相談員のスキルアップ。従来から研修等も参加して行っていますが、今後もそれを重ねて、さらに向上に努めて行くことが必要とでであると考えています。

最後の「ACTION」の部分です。交通安全対策の推進の部分では、高齢者の交通事故が多発しており、高齢者の交通事故防止に向けた取組みに関してさらなる検討が必要であることが課題として挙げられています。具体的に今後の改善案として、「高齢者を対象とした交通安全教室、啓発の内容や実施回数について警察署や交通安全研修センターとともに連携しながら再検討・拡充」を行っていきたいと考えています。先ほど説明させていただいた高齢者のシュミレーションを使用した研修等についても充実・拡充をして行けたらと考えています。

消費者問題の啓発と相談窓口の充実の項ですが、消費者トラブルの原因が単に知識不足だけでなく、他の要因が関係することもあり他分野との連携が必要であることとこれらのトラブルを解決するために、相談窓口を充実する。そして、被害防止のための教育の推進及び啓発が必要である。としています。具体的には、「高齢者を中心とした被害防止のための消費者出前講座を行う」「関係機関や団体との連携・協力体制づくりによる効果が高まるように努めて行く」「消費者相談員による窓口の相談体制を充実して市民相談及び消費者教育の推進を行う」ことを挙げています。

それから、ご質問いただいていた項についても少し説明させていただいたほうがよろしいですか。市民生活課の分については3点ほどご質問いただいていたかと思えます。まず、「交通安全対策で市独自の取組み内容・回数・実施率・地区について」ですが、交通安全出前講座が1回、東部地域住民自治協議会で開催したものです。高齢ドライバー交通安全研修体験実践型、1回開催して16名の方に参加をいただきました。それから、交通安全啓発14回となっています。2つ目の「高齢者の事故件数・事故内容」ですが、昨年、人身事故76件（前年比28件減）、死者2名（前年比2名増）、負傷者51名（前年比22名減）です。3つ目の「消費者トラブル被害件数について」ですが、消費生活相談件数が相談件数として244件ございました。被害件数については市では把握していません。以上です。

（担当課長） おはようございます。そうしましたら、総合危機管理課からご説明さ

せていただきます。「防犯啓発事業」で目標達成のための前年度の主な取組みをご覧ください。各種イベント会場での防犯啓発活動や伊賀地区防犯協会が作成したニュース等で犯罪に関する情報を市民向けに提供し、市民の防犯に関する意識の向上を図りましたということ。具体的に、夏のにぎわいフェスタや秋の上野天神祭等に出向き、啓発物品を配布し防犯啓発活動を実施しました。また、伊賀地区防犯協会の作成した伊賀警察署管内の防犯件数等の状況や注意喚起等を記載した新聞を各地区で回覧できるように協力をしました。

「課題と今年度の取組み」ということで、防犯啓発事業ということなので安心して安全な地域社会の実現を目指し、警察・関係機関・団体等と緊密に連携を取り犯罪を減少させる事業を推進する必要がある。具体的に、先ほども言いましたように市内の大きなイベントだけでなく、今後は地域の行事や祭りなど人々が集結するような行事においても、地域の防犯協会独自での啓発活動の実施を検討しているということなので啓発活動の拡大も考えて行きたいと思います。

後、事前に質問をいただきましたことです。「青少年の犯罪件数と防止に向けた取組み」ということ。青少年の犯罪件数は警察担当となりますので市では把握していませんが、警察でも確認しましたが累計ですが、平成25年中が15人（前年比-30人）、26年度が20人（前年度+5人）、27年度が26人（+6人）、28年度が14人（-14人）、29年度が7人（-7人）、30年6月末現在では9人と前年同期プラスとなっていますけれども、25年から今まで減少傾向です。「市民各種団体への防犯啓発する伊賀地区防犯協会・名張地区防犯協会の運営活動費の市負担を支出しています防犯協会の活動」として、地域安全運動出動式の参加や広報啓発活動の実施、犯罪情報の提供と地域防犯連絡員の意識高揚を図るため「地域安全ニュース」を発行しています。地域安全活動推進モデル事業所に車添付用のマグネット、各種のぼり旗を交付しています。特殊詐欺被害防止や犯罪抑止対策強化のため、啓発で物品を配布しています。内容としては以上です。

（委員）

ありがとうございます。これから質疑を行いたいと思いますが、冒頭でご説明あったところではまず質問を15分、それから助言・提言等で25分です。ただ、厳格になかなか分けてご質問・ご意見等いただきにくいと思いますので、できればご発言いただく時に「これは質問ですが…」「これは提言ですが…」そういった前置きを置いた上でご発言いただくと意見の区分けがしやすいかと思いますのでご協力をお願いできればと思います。では、ご自由にご意見・ご発言等いただければと思いますがいかがですか。

（委員）

質問です。指標の説明のところでは昨年は出前講座とか広報をケーブルテレビとかで30回っておっしゃっていただいたと思いますが、事前の質問では「出前講座は1回しかしていない」と回答いただいているのですが、その他の29回はどのような内容になるのでしょうか。

（担当課長）

「30 回の中身」は出前講座だけではなくて、広報紙やケーブルテレビ等による啓発、該当啓発全て含んだもののトータルが 30 回という目標です。

(委員)

ケーブルテレビ 1 回放映したらそれが 1 回となって、回を重ねたらということですね。

(担当課長)

はい。

(委員)

交通安全対策について少し私の意見ですが。交通安全協会に多くの事業・啓発を担っていただいていることが多いと思います。その中には、各地区へ出前講座的な地域での紙芝居をしたり交通安全についてのいろいろなお話行ったり、毎月 1 回交通安全のため会員がそれぞれの辻に立って 1 時間交通安全啓発に努めていると思いますが、そういう内容的なことほとんど何か今、聞かせていただいた部分でみると実質的に市民との直接的な部分って交通安全協会に担ってもらっている部分が大変大きいのではないかと私は思っているのです。

その中で、防犯協会に対しては市の負担金を支出していると聞かせてもらったのですが、交通安全協会の負担でも伊賀市は少し私わからないですが、各市町の中でやはり助成をしているところもあるのではないかと私は思っているのです。交通安全協会にご存知の通り、「免許証を交付・再交付してもらう時に 1 年間 500 円 5 年分払って、その浄財で交通安全の活動をしている」ことが実情になっています。しかし、近年は交通安全協会になかなか加入してくださる方がない中で伊賀地区の交通安全協会に回って来るお金が大変少ないって聞かせてもらっているのです。皆さん交通安全の防犯のためにいろいろな取組みをしている中、特に啓発物として「忍者の折り紙を折るなど」とか。皆さん能力は別として折り紙を買うお金さえもなかなか編み出してもらえないのが実情です。ですので、他の市町とも考えていただいくばくかの助成金（市の負担金）が担っていただいている部分をやはり考慮していただく中で考えて行くことがやはり大事ではないかと私は思っていますし、市の交通安全の取組みの時にやはり交通安全協会との連携をもっと重要視してほしいと思います。私が聞かせてもらっている中では、「市から何も言ってきてもらえない。交通安全週間の最初のセレモニーの時だけに来られているような感じで、後の時には一緒に協力余りしてもらってない」って聞かせてもらっていますし、市が何かする時にはやはり交通安全協会にもお声掛けをいただいて一緒に取組んで行くそれが大事ではないかなと思っています。ぜひともその辺りをお考えいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(担当課長)

ありがとうございます。これは提言として承っておけばよろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。具体的に何か今のことに関して今年度の事業として検討さ

れているようなところありますか。

(担当課長)

今年度は特に具体的にはございません。

(委員)

そうですか。提言として承っておいて、いずれご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

すいません。「消費者問題の啓発と相談窓口の充実」というところで、まちづくりアンケート調査結果にありますようにやはり市民の関心度は一番高くて、今、高齢者の特殊詐欺が頻繁に「たくさんのいろんな金融機関からお金をたくさんのお年寄りの人が送っている状態」とか「消費者トラブル」とか今、いろいろたくさん伊賀市でもある中で、啓発を充実するために講座の実施回数「目標値出前講座6件」が非常に少ない数字だと見て思ったのですが。やはり、それぞれ問題がすごく若い人から高齢者まで広範囲に及んでいる重大な問題になっていますし、やはり若い青少年には青少年向け、高齢者には高齢者向けのケーブルテレビでも行っているかわかりませんが、やはり、出前講座が小さな単位（学校・老人会に近いところ）でもっと頻繁に行ってもらって身近に感じてもらうようにしなければ「まちづくりアンケートで関心度が高く重要度も高いのに、満足度が低い」のは、市民が全くそういうことに行政として行ってもらってない不安があるという表れかだと思います。このような数字で現在していただいている、達成しているということですが、今後、このような問題はもっと身近な問題として「何件起こっているかわからない」という現状ではなく、そういう被害状況も把握していただいて今後取組んでいただきたいと思います。やはり、年齢層が何段階にも分けて、いろんな細かい防止策していただきたいと思います。

「相談窓口の充実」で現在していただいているということですが、そういうこともやはり、相談件数がたくさんあることは、トラブルがたくさんあるということですので、そこのところもう少し「市民がすぐに相談行けるような体制づくり」もしていただきたいと思いました。

(委員)

ありがとうございます。ただ今のご意見、外部評価の点から言っても非常に重要なお意見だと思います。CHECKの部分についてだと思いますが、指標として、現状値4件のところ目標値6件。たった2件しか増やさないと形式的には見えてしまうのですが。これも、「指標の立て方としてやや甘すぎるのではないか」というご意見だったと思いますが。この件について6件と設定されたことについての合理的な根拠みたいなものをまずお示しいただいてよろしいですか。「この地区、あの地区でやって1件ずつで6件」とか何か理由があって6と数字を立てたと思いますが。

(委員)

これは、要請があってしているのか。

(担当課長)

そうです。実情としては、地区の団体とかそういう所から要請を受けて開催していたのが実態です。今までからこちらからの積極的な働きかけが特になかったということで、結果としてこういう回数の少なさに繋がっているのかと思います。その点から言えば、こちらからのPRとかにも努めて行く必要があるかと感じます。

(委員)

よろしいですか。これ見ていたら全体的には数少ないように思うけれども、私どもの地区では民生・児童委員がこまめにしてくれています。この交通安全とか交通安全協会から自分の地区で呼んで講義していただく。ただ、集まる人数っていったら15人~20人程度ですが。それから、消費者トラブルとかそれぞれされているので、本当に各地区調べられたらもっと件数的に多いのではないかと思います。だから、それを市へ届けられているのではないと思うので。民生・児童委員がこのごろ結構仕事をたくさんやっただいて、各地区でそんな話しているのはお聞きします、消費者とかについて。だから、それも含めてやっていただいたらもっと件数的には上がって来ると違うかなとは思いますが。そんな気がします。

後、消費者トラブル。実は私の家内宛に「霞ヶ関何々協会」というやつが来て、インターネットで見たら怪しい電話番号「ここへ電話を掛けてください」ということでしたが、そのままほって、今日、持って来ようと思って忘れてきたんやけど。結構、そんなの来ているかなと思いましたが、そんな間もない。

(委員)

もちろん、警察と連携して欲しいと思いますがする間がないのでそのまま置いていて、そのはがき持って来ようと思ったけど、少し忘れたのです。

だから、そんなのについてもやはりそれぞれの地区の主に対象になるのは年寄り関係。交通事故に関しても。私もその年になっているので。今自分で思うのは、何人か思っていると思うけど、今まで何となくバックして四角い所へずっと入れたのが停まってみたら斜めになっているのです。私も70を超えたので自分で気つける。気つける者はいいけど、何とも思わんとしている方も結構あるのと違います。アクセルとブレーキ踏み間違えとかよくあるのはやはり年寄り。私は今でもまだマニュアルですが「オートマに乗ったら急発進・急ブレーキしないと転がす時はとにかくクリープ状態で出て行く」と心がけている。そんな話もして行ったら良いかと違います。交通安全の中では。とりとめのない話になりましたが。

だから、いろいろそういう各自治会もありますけど、各区などでされているのを把握されたらもっとそれぞれでされていると思いますが。

(担当課長)

市が直接関わっていない部分で、今、おっしゃっていただいた部分があるとしたら、逆に、漏れている部分についてこちらからまた働きかけて行く必要があるかと思いません。

(委員)

だから、先ほども申しましたけれども、民生・児童委員そういうのに特に関わって細かいことやっていたので、そこらにもっと補助というか、力入れていただいたらもっとやっていたと思います。それぞれの活動についてどうか。

(委員)

ありがとうございます。K P I 自体は市が直接に事業として実施されているものをカウントするということですか。

(担当課長)

はい、直接です。

(委員)

それは十分わかっていますけれど。だから、そう働きかけているということにしたから「市もしている」格好にはなろうと思います。

(委員)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

もう1点だけ質問です。東部地区住民自治協議会1回だけされたということですが、出前講座。これは向こうからの要請があったのですか。それとも、こちらから働きかけてですか。

(担当課長)

こちらからも「検討してください」というお話をさせてもらっていた上で、東部から29年度は開催要請があったということです。

(委員)

その要請は働きかけ。それは例えば東部だけではなくて他の自治協にも全部年度初めとかに働きかけとかされている。

(担当課長)

正式に通知とかは出してないですが、機会あるごとにお会いした役員方にはお話をさせていただいています。

(委員)

それはやはり、自立。皆さんに、自治協に働きかけて行くっていうか。年度初め例えば「こういうことを今年度は重点的にしたいと思いますので、ぜひとも要請してください」という形で呼びかけをやはりして行かないと。待っていたのではなかなか。知っている人だけに「どうや」と言うだけでは漏れて行くことって大変多いと思

ます。

(担当課長)

そうです。ホームページではご案内させてもらっているのですが。「それでは少し不十分」というご意見かと思imasuので少し検討させていただきたい。

(委員)

パソコンをずっと見られる方ばかりではない。

(担当課長)

はい、おっしゃる通りです。

(委員)

やはり文書できっちり出して行くことは大事ではないかと私は思います。

(委員)

ありがとうございます。ただ今のご意見も非常に重要だと思います。PLANの欄を拝見すると「…自治協で自主的にこういう活動を行っており…」って記述がありますが、最終的に市が目指す姿としては、自治協の皆さんが自発的に安心・安全まちづくりに取り組んでくださる姿を描いていると思います。それに対応するようなCHECKやACTIONになってないといけないということだと思いますけど、ACTIONの欄見ると、残念ながら自治協にどう市として出前講座の開催等を求めて行くかという記載が見当たらないのです。やはり、それは、最終的にPLANとしてこういうのを掲げる上では対応するものがないとPLANが実現されないということだと思います。具体的に言えば、「ACTIONの欄についての見直し」だと思いますが、少しご検討いただくといいかと思imasu。他にいかがでしょうか。

少し私もKPI部分についてお尋ねをしたい。1つは、「実施の回数を指標に取られていることをどう考えるかという点」あるかと思imasu。内容の充実みたいなものを考えると、例えば、参加人数みたいなものをKPIとして設定すると、単に「開催した」ということだけでなく、「どれぐらいの人をそれによって集められたか」が問われてくることになりますので、少し質的な部分についても踏み込めるようなKPIになるかと思うのが1つ。もう1つは、前者の交通安全啓発活動実施回数です。先ほど森野さんからもご意見・ご発言あったように「何やっても1としてカウントされるような指標の立て方」になっているのです。ただ、伊賀市の課題としてそれなりにターゲットは明確になっていて1つは自治協、1つは高齢者の方だと思います。だとすれば、「自治協への出前講座件数を何件にする、参加者何人にする」あるいは「高齢者向けの講習会への参加者何人」と、もう少しターゲットを明確にしたようなKPIを設定されたほうが市としてどういう施策を重要視していて、それに対しどれくらい効果を上げようって考えて事業を実施してくのかっていう「その先の展望」も検討しやすくなるのではないかと思imasu。そのあたりはいかがお考えですか。

(担当課長)

おっしゃられるようにいろんな方法を全部ひっくるめた回数となっていますので、具体的な姿が少し見えにくいかという部分はありますので、少し項目を絞ってもう少し具体的な目標の方向性で考えてみたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。委員の皆さまからいかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。東部地域住民自治協議会で高齢ドライバー交通安全研修を1回されて16名ったらそれこそ役員程度です。

(担当課長)

それは交通安全出前講座です。東部地域です。

(委員)

またこれは別ですか。これは、津へ行ったやつのシニアのものか。

(担当課長)

そうです。

(委員)

自治協議会の人数は何名ですか。

(担当課長)

昨年度は22名でした。その前年度も東部で開催しています。

(委員)

ただ、22名ぐらいだったらそれこそ役員程度です。50名くらい出てもらったほうが良い。せっかく開くなら出てもらったほうが良かったかとは思いますが。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

1つ意見です。私、この防犯啓発事業でにぎわいフェスタとか上野天神祭でティッシュ配り・うちわ配りとかさせてもらったこと何回かあるのですが、「これって本当に大事なな」って配りながら思っていたのです。いただいたものを1時間どこかを回って行くのですが、行くので1人に何個か渡してなくなったらそれで終わりになってしまう部分もあって「こんな配り方がいいかな」っていうふうにしながら少し疑問に思っていたのですがも。

もう少し、せっかくの啓発物をもう少し有意義な形で。それこそ出前講座に行かれた時に皆さんにお配りするとか。配っているとは思いますがそういうふうには不特定

多数の人にやるのももちろんなのですが、にぎわいフェスタとか人がたくさん集まっている時にいただいた人も見るのですが、チラシも渡してもまちにほかしたりも見ますのでもう少し配り方をこの時期が良いかどうかも含めて少し考えていただくことも必定ではないかと少し思ったりもするのですが、どうでしょう。

(担当課長)

確かに。今おっしゃったように大きなイベントで不特定多数の方に啓発活動をするのもあるのですが、それである程度ターゲットを縛っている形の中で防犯協会も防犯協会独自でもそういう地域でも活動もしていますのでまたそこらへんも関係者の方とまた考えさせてと思います。

(委員)

例えば、運動会とか各地区ではどうか、

(委員)

開催されるのもあると思います。それとか敬老会とかの時に地域の人に「これを少し配ってもらえるか」という形でしてもらったほうが。落ち着いた中でいただいたほうが見てもらえるのではないかと私の中に。自分がしながら思っていました。

(担当課長)

ありがとうございます。

(委員)

では、担当課の方には席を外していただいて、これからグループ間討議をしたいと思います。どうもありがとうございました。

(担当課長)

ありがとうございました。

(事故・犯罪防止部署職員退席)

(委員)

ありがとうございました。これからグループ間討議をしたいと思いますが、少し時間に余裕がありますので5分ほど時間を取ってメモに記入を進めていただいて、その上で意見交換をしたいと思います。あの時計で50分を目途にメモの記入をよろしくお願いします。

(各委員メモ記入中)

(委員)

5分はあっという間で、時間になってしまいましたので少し意見交換させて行きたいと思います。私なりに今の質疑を通じて感じたところについてまず話をさせていた

だきます。現在設定されている指標（K P I）に対して様々な事業を実施されていて回数に関しては「今年度ここまで」って立てている目標も到達されている。その点を見ると全体的としては好意的な評価が可能なのかというふうに思う一方、ご指摘あったように「そもそもの目標設定について甘さがないかどうか」あるいは、「事業として住民自治協への出前講座等具体的に盛り込んでいないところなどについてどう評価するか」とか、「全体とは別に個々について見た時にいろいろな課題や改善点等があるところを今回の外部評価でどう評価するか」というところがこの項目の論点かとは感じました。その点含めて各委員からご意見いただいてまいりたいと思いますが、どうでしょうか。この順番がいいか。澤野さん、よろしいですか。

（委員）

同じような意見ですが、このCHECKの結果分析を先ほどからおっしゃっていただいたように見る分には達成している。でも、やはり、この市民的な満足度が全くないのはなぜかと言えば、やはり全体的な広報・周知活動はしてくださっているけれども市民には伝わっていないと思います。高齢者の交通事故に関しても世間全体的なものとしてしか捉えてないし、高齢者の免許返納のこととかいろんな具体的なこと、それから消費者トラブルとか特殊詐欺に関してもやはり、もっと身近な具体的なものをするに当たってはケーブルテレビだけではなく、先ほども「自治協でも」っておっしゃっていますけれども、市から自治協に「それをしてください。年に何回しなさい」ということをして行けば市民にもだんだん伝わって行くかと。出前講座も先ほどから言っていたように「要請があれば行ってくださる」ということですが、やはりそれは年間スケジュールか何か組んでいただいて「今年度はここでこのようなことをしましょう」ということをしていただいているのが市民にもわかってくれば市全体として防犯の取組みをしてくださっていることを実感として感じると思うので今ではそれが市民にも余り伝わっていないような気が。広く全般にはしてくださっているけれども、具体的には伝わっていないのかいと思います。

結果分析とかは推進はされているけれども、内容的なものがやはり伴っていないような気がしますので今後そのようなことを考えていただいて啓発活動とかしていただきたいと思うつもりです。

（委員）

ありがとうございます。最後、4段階評価についても承れればと思いますが。委員いかがですか。

（委員）

これに関してはいいと思います。今後の取組みとしてこれはいいと思いますけれども、もっと見直しをしていただきたいと思います。

（委員）

「適切」か「概ね適切」か。

（委員）

「概ね適切」です。

(委員)

はい、ありがとうございます。松山さん、お願いします。

(委員)

さっきも少し申し上げましたけれども、CHECKの例えば「交通安全啓発活動の実施回数」ケーブルテレビや広報紙はかなりの回数で挙げていただいてそれなりにやられている感じですが。「出前講座の実施回数」の4や6が目標やなくて、「地域へ出て行ったらどれだけ集まってくれたかの人数」例えば「4回で1回50人集まってくれるなら200人。そのうち目標として何回、どれくらい集まってくれたか」のほうが具体的になるかなと思います。回数よりも。挙げ方そうしたほうがいいのかと思います。後、他の項目でも具体的にはこんな細かいあれになってくるけれども、数的にはそういう挙げ方したほうが良いかと思います。もちろん、それで把握できるから。

(委員)

ありがとうございます。「CHECKについてのご意等」承りましたが、そこは報告書にも反映させていただきたいと思います。

(委員)

はい。

(委員)

4段階評価はいかがですか。

(委員)

だから、そういうあれでは「やや見直しが必要」に私は。目標値を回数じゃなくて人数（参加していただいた）というか、「やや見直しが必要」に挙げさせていただきたいと思います。

(委員)

はい。ありがとうございます。森野さん。

(委員)

皆さんお二人とほぼ同じ意見ですが、やはり交通安全に対してはほとんどが交通安全協会におんぶに抱っこということが見えていますので、やはり、「交通安全協会との連携をなかなか市がして行ってくれてない」ということも交通安全協会から聞かせてもらっていますので。何でそうなのか私はわかりませんが、市が担ってもらっている部分は大きいことを自覚してもらって、協会との連携をするっていうふうに行ってほしいのと、他の自治体でも負担金をいくばくか負担されている所もありますし、また、安全協会の会長に他の自治体はみな市長がなっているのです。「上野と名張だけがなっていない」という話も聞かせてもらっていますので、そういうところから

もお互いに連携して行くというところが薄いように思いますので、ぜひとも連携の検討をしてほしいと思います。それから、先ほども言われていたように出前講座はやはり市から年度当初にやはり働きかけて行く。年度途中で余り少なかったら再度、また働きかけをして、1段階・2段階という形の中で講座開催をしてもらえるようにしてほしいと思います。それから、防犯とかの啓発活動。大きなイベントだけではなく、やはり地道な防犯の啓発をしてほしいということ。それから、消費者トラブル。「市として被害の件数を把握していません」ということですが伊賀市でもやはり起こっていると思います。実際にその「相談があって、実際どうなったか」までやはり踏み込んで件数をはっきりと把握してほしいと思います。今日も新聞で、四日市で被害が遭われて何百万かお支払いしたこと書いてありましたので、市として被害状況をきちんと把握してほしいと思います。

私も、4段階の中では「やや見直しが必要」と思っていますので。お願いします。

(委員)

はい、ありがとうございます。

ただ今いただいた意見の多くの部分がACTIONの部分に該当することかと承りますので、「交通安全協会含めた各種団体との連携も少し深めるような事業展開が必要」「自治協への働きかけ」を啓発に関しても地道な形で継続的に取組んで行くような姿勢がなかなか今のACTIONの欄では見えにくい所は確かにあると思いますのでそうした点についてご提言賜った。「やや見直しが必要」というところで評価をいただいたと承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そうしますと、全体として「やや見直しが必要」ということですか。澤野さんからもご意見「概ね適切な評価」といただきましたが、ただ、CHECKやACTIONの欄についてはやはり課題も多いというご指摘であったと思いますので、この2-1-3の施策に関しては、チームの評価として「やや見直しが必要」ということ。CHECKやACTIONの欄については後日また皆さんにご確認いただき、意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。10分ほど休憩を取らせていただいて、あの時計度でちょうど10分開始でよろしいですか。よろしくお願いします。

(休憩中)

(委員)

始めましょうか。担当課の皆さま、どうも本日はありがとうございます。よろしくお願いします。一般廃棄物についての施策の外部評価を始めさせていただきます。最初に10分ほど担当課の方から説明をお願いします。

(担当課長)

廃棄物対策課西尾です。よろしく申し上げます。まず、チェックシートに従い評価結果は妥当であるかという点です。現状、評価の結果ですが、55.2ということで昨年度に比べて0.1アップしています。国の2025年度の循環利用率。これは、循環利用量を廃棄物と割った数字です。これは47%でその数値は既にクリアしたとなっています。

CHECK 2 番「施策の進捗状況の認識やその理由が伊賀市の現状や市民感覚とかけ離れていないか」という点です。まず、理由ですが、ごみの減量化・再資源化は課題で、先月 9 日に国で閣議決定された「第 4 次循環型社会形成基本推進計画」がござい
ます。中でも、持続可能な社会づくりと総合的な取組みということで、環境負荷
が地球環境容量内に抑制されるという部分で、健康で安全な生活と豊かな生態系が確
保された世界を将来像としている点でも市民感覚となっていると考えています。3 番
目に「成果指標が相応しいものとなっているか」です。循環型社会の推進においては、
適切な指標と考えています。持続可能な社会を作っていくためには資源の循環量が
大事になってきます。これを推進するために、資源化率は成果指標として相応しいと考
えられるところです。4 番目「市内部の連携が取られているか」です。各課のごみ出し、
各地域でのごみの出し方、さくらリサイクルセンターへの持ち出しの際は、適正な分
別が行われていると考えられます。また、市民センターへの小型家電・蛍光灯の回収
ボックスも設置して適正に資源回収が推進されているところです。5 番目「市民にわか
りやすく記載されているか」ですが、わかりやすい方法で啓発を行っていると考えて
います。各家庭へは「資源・ごみ分別ガイドブック」を配布し、品目ごとに分別区分
と出し方のワンポイントを掲載し、適正な分別が行われるようにしています。それと、
毎年「資源・ごみ収集カレンダー」を作成し、そこにも分別種別をイラストで掲載し
種別を例示しているところです。

次に ACTION の部分になります。「課題と今年度の取組み（案）」ですが、一番
上に「課題の認識や課題解決に向けた取組みの内容が妥当であるか」ですが、これは
循環型社会の推進にあっては適正な指標であり、ごみ処理コストの軽減についても適
切なものと考えているところです。循環型社会の推進につきましては、伊賀市では「3
R」リデュース・リユース・リサイクルということ、リユース（要らないものを拒否
する）といった取組みをして、ごみの減量を推進しています。さくらリサイクルセン
ターの受入れ量につきましても 2013 年度に 20,900t でしたが、2016 年には 20,678t
に減少しています。昨年度は若干増加し 20,949t だったのですが、これは 10 月の大
雨によるごみが入ったことが原因であり、全体には減少傾向ということで課題解決に
向けた方向に進んでいると考えられると思います。また、リサイクルですが、小型家
電を例にしますと、収集を始めた 2014 年には 51t でしたけれども、昨年は 95t に増加
しています。1 人当たりの年間回収量につきましても 2016 年の全国平均が 416g でし
たがその倍 1,000g 以上の 1 人当たりの収集の成果も上げています。小型家電のように
分別とリサイクル意識の向上が資源化を推進する取組みで大事であると考えていま
す。

2・3・4 ですが、理由と推進していることが共通していますのでまとめて説明さ
せていただきます。2 番「今後の課題を踏まえた的確なものとなっているか」ですが、
循環型社会を推進するについてごみコストの軽減は適切だと考えます。3 番「今後の
当該施策の展開に関して新たな取組みの提案はないか」ですが、RDF（ごみ固形燃
料）に対してですが、これは先の県の RDF 協議会総会でも決議されたように前倒し
で終了することになって、今後、地元地区への説明、今後受け入れることとなります
5 地区への説明それから了承を得て行くこととなります。民間処理施設への委託の準
備、現 RDF 化施設の改修一部解体撤去工事、それと今後の広域化についてそういっ
たことについて議論が必要になってくるところです。4 番目「施策遂行のために伊賀

市が取組むべきことで欠落しているものはないか」です。今後、広域化実現に向けて広域化処理に向けての関係の参加市町の議論が必要になります。伊賀市では、2016年3月に「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」から答申を受け、答申では「将来的に名張市と広域化することが望ましい」としながらも、南部クリーンセンターの稼働期限もございますのでその「過渡期については適切な処理を行うこと」としており、それに沿って今後、事業を進めることとしています。RDF事業の終了により、可燃ごみの処理コストは軽減を見込んでいます。次に浄化センターですが、2020年度の稼働に向けて汚泥再生処理センターの建設が進んでいます。5番目の「市民にわかりやすく掲載されているか」です。循環型社会の推進については適切な再資源化、分類方法、収集日の広報などを掲載し、再資源化の意識の向上に繋げて行く啓発を続けて行きます。市広報へのリサイクルの記事の掲載をしていますし、今年度は「オリンピックのメダルプロジェクト」の一環を含めてイベント会場での小型家電の収集・啓発も取組んだところです。以上です。

(委員)

ありがとうございます。では、委員の皆さまからご質問等いただければと思います。先ほどの施策についての概要評価と同様に、意見としてご発言いただくのかご質問としてご発言いただくのか少し前置きをいただいてご発言いただけるとありがたいと存じます。では、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

質問です。今、ドラッグストアがかなり増えてきて、ここ最近、ドラッグストアの中でも食料品的なものを販売されていることが多い。それからペットボトルとかそういう類のものはもちろんですが、今、大手のスーパーマーケット等ではしっかりと容器包装の分別をきちっと設置されて、私らも買いもんに行った時にそこへ一緒に入れてもらっているのです。やはりドラッグストア自体も少し質問させてもらった時に「今、拡大する予定はありません」ということですが、やはり働きかけは必要ではないかと思いますが。

その辺りについて、市の「ありません」ということですが、「ありません」で終わらないで働きかけを今後、もう少し考えていただく必要があるのではないかと思いますけど。その辺りはどうでしょうか。

(担当課長)

委員の質問で「スーパー以外のドラッグストアへの取組み」ということで質問をいただいているところですが。今の考えとしては、業者（スーパー・ドラッグストア）でやっていただいているところは企業独自の環境活動の一環として取組んでいただいているところで、これについて市が今のところは「こんねんしてください」とお願いはしてないところですが、これがだんだん進んで行くことも考えられるということですので、また、今後、ドラッグストアの回収状況もあるかないか今後の状況も見極めながら企業独自の回収が余りないようでしたらまた、そういうことも企業の取組みとしてお願いをして行きたいとは思っているところですが、今、たちまち「お願いします」ということは現状では考えてないところです。

(委員)

もう1つです。後、コンビニエンスストアが以前に比べたらだいぶ増えていると思います。レジ袋についてですが、レジ袋削減って意味からスーパーでは実施されている。しかし、コンビニエンスストアでは何もそういう取組みはされていないのが現状だと思いますが、レジ袋削減への取組みの中でコンビニエンスストアへの働きかけはどう思っています。

(担当課長) 環境政策課の水瀧です。当初、レジ袋有料化した時、森野委員ご存知の通りその時から結構コンビニも回ったのですがなかなか。コンビニは弁当とかの販売とかもあってレジ袋有料化には参加してもらえなかった経緯があるのです。「今後、なかなかコンビニについては難しいか」と思っているのですが。

(委員)

ただ、1つの意見ですが。さっきのドラッグストアも含めて「ごみ減量をどう考えて行くか」をやはり取組んでいただかなければならないのではないかと思います。だから、野放しにほっとくではなく、やはりレジ袋にしてもコンビニにできるだけ削減していただくようお願いして行くとかいう働きかけは大事だと思います。「言えばしてもらえる」ではなく、働きかけをして行くこと。分別の設置にしても「できたらしていただけますか」という形の中で市としての取組みとして「企業がしてくれているから良い」ということではなく。ごみはみんな市民の税金で払って行くし、減量をして行くのは市の施策であると思うので、そういう働きかけをやはり今後ともやはりして行っていただきたいと私は思います。もう1つですが、さっきごみの計画表をいただいています。あの中で容器包装の日だけが毎週・毎月変わるのです。生ごみは月曜・木曜と決まっているけど、容器包装プラスチックの時だけ1週間ごとですが、今日31日がプラスチックの日だったのですが、今度8月は8日までないのです。日にちでされているので定まってないのです。とんでもない時にするなどいうことで、あれも曜日できちっとしてもらったらもっと出しやすくなる。容器包装の時だけ。結構溜まりますので、できたら曜日をきちっと決めていただくことはできないですか。

(担当課長)

旗日があり収集がないためにいろいろやり繰り。できるだけわかりやすいようにして行きたいと思いますが、まだ収集回数も去年から増やしたばかりで少し無理やり入れてある部分があります。また、今後、ごみの中では工夫もして行きたいと思います。

(委員)

旗日があるからそれは仕方がないとしても、やはり「何曜日」ってしてもらったほうがわかりやすい。月に1回しか収集せん、2ヶ月に1度というものもあります。それは仕方がないとしても、容器包装だけは毎週1回ですのでやはりそれぞれの地区で何曜日としてもらったほうが出す側にとってはわかりやすいので、ぜひとも今度は考えてほしいと思います。

それからもう1点。「食品ロス」のことにも少し触れさせてもらったのですが、やはり家庭から出る食品ロスは結構多いです。料理をしている者がそれに気を付けて行く

ことはとても大事なことです。この出前講座の開催はどうでしょう、考えています。広報には「1度掲載した」と書いてあるのですが。

(担当課長)

今、出前講座できるところまでは私も少し知識ないですが。どういう時に今頼めるかっていいますと、やはり来店訪問があった時とかは「できるだけ考えて」と。これも企業側なりコストも掛かりますし、収集をこれ個別に家庭もするとなりますとまた収集日の関係、ごみ分別今のが「ごみ分別など細かすぎる」という意見もいただいでいて、また細かくすることにもなり、処理場をまた求めて行かなければならないわけです。そういったことも含めながら、どういう方向性がえ良いかをまたご意見もいただきながらまた一緒に考えやしてもらえたらと思います。

(委員)

私が言っているのは、食品ロス削減のための出前講座を住民自治協とかそういう単位で皆さんに広く研修してもらったらどうでしょう。例えば、津にある環境研修センターがこういう食品ロス削減のための講座とかしてくれまますのでそういう所へ頼んで。自分たちでできなかつたら、そういう所へ頼んで出前講座に行ってもらおうとかそういう取り組みをして、少しでもごみを削減するという形の中でそういうなんはどうですか、出前講座でもしてもらえませんか。

(担当課長)

うちの立場は処理。例えば、食品ロスで出たごみを市内のバイオマスで提案するかそういうのをされています。「前から先取りなさい」（販売店で「賞味期限長いやつから取るな」とやっています。あれは、消費者庁側です。うちの立場とは、「バイオマスとか処理をどうするか」という立場の話であるので、その辺りも少し関係してくる窓口で調整なりも必要にしながら進められる方向はないというのはどうかと思われる。

(委員)

わかりました。

(担当課長)

「どこが手を上げるか」は少し難しい部分あるのですが。うちがいただくのは処理のほうにどうしてもなります。

(委員)

ありがとうございます。いずれも市として計画に挙がっているような事業ではなかったもので、今回の外部評価としていただ今のご意見どう取り扱うかこれでは難しいところあるかもしれません。ただ、今後の施策への重要なご提言だと思いますのでご検討いただければと思います。

(委員)

「ごみの分別を徹底して資源化の推進と効率性の向上」という所です。最近、小型家電とか市民センターへ持って行くということでリサイクルに関して市民への意識への向上もこのごろだいぶ高くなってきていると思います。分別もカレンダーで「どういう分類をします」って書いてありますし、ここに書いてある「伊賀市のごみの分別のダウンロード」をいっぺん開けて見たのですが、すごく詳しく書いてあったので「こう分別する」というのがわかったのです。硬プラも、市民センターのまちづくりに行かしてもらうようになって初めて「汚いごみになるもの」と「再利用できるもの」がきっちりした判別をしなければならないことが行かしてもらって初めて。今まで仕事している時は忙しいので全てごみに出していたもんが綺麗に洗ったらまたリサイクルできるというのがやはり、まだまだ。市民センターでさくらリサイクルセンターの見学に行かせてもらって、ごみの分別はこうしたらまたリサイクルができることがわかったのですが、やはり、まだまだ市民全体でわかってない方もたくさんありますし、「ごみは再利用できます」ということをもっといろんな形で周知していただけたらいいかなと思いました。やはり、まだまだそういうことが浸透してないと思いますし、若い人向けのアプリも作ってくださっていますのでもっと活用。広報でも周知いただいていますけれども、やはり、リサイクルっていう循環型社会の形成に取り組んでくださっていることで市民周知がもっとこれから若い人向けにしているといいプラですので継続して行っていただけたらと思いました。

やはり、年寄り。アプリのわからない人は分別の仕方をもっとわからない人がたくさんあると思いますので、「リサイクルできるものはこんなのです」というようなことがあればもう少しよくわかるのではないかなと。カレンダーだけ見てもわからないので、年寄り向けにもわかるようなものがあればいいのにと思ったのです。年寄りはあのカレンダー見たってなかなかわからないので、一目で「これとこれは綺麗に洗っていきましょう」というような何かを作ってくださいたらいいのかとは思いました。

(担当課長)

一応、26年に1世帯当たり「ガイドブック」という冊子を渡していただいている、そこには種別ごとに「こういうもの」と絵入りのです

(委員)

本みたいなのですか。わかりました。

(担当課長)

検索の仕方の後はもう、工夫とか。例えば今日まで「電池」引いたって「電池」欄は要るけど、「乾電池」から始めたらいいいけど、「か」から下りやないけないとか。そういう検索の仕方がもう少し工夫したら誰でももう少し引きやすくなる。できる工夫からまた次の改訂の時はさしていただきたいとは思っていますけど。かなり細かく書いてあるので、逆に引きにくい部分もあります。

(委員)

細かく書いてあるからわかりにくい。いちいち引いてわかりにくい。大体見ないで

すが。

(担当課長)

ガイドブックは、ごみの日程もお金を掛ければもう少しユニバーサルデザイン的なものにするのかもあるのですが、少し安く上げるには前例踏襲的にどうしても倣っているのです、その辺りはまた工夫をしながらと思います。

(委員)

ありがとうございます。既に各種メディアでいろいろと情報発信・情報提供されているということですが、ますますいろいろと工夫を凝らしてしていただけたらと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

松山さん、いかがですか。

(委員)

私は、自分の家が余りできてないので。嫁や若嫁が出したやつをもう1回自分で分別してやり変えているのです。結局、言い方悪いけど、例えば豆腐の容器でしたら1回洗って普通は出すけど、そのまま容器の所へ放り込んで。それは良いことない。そんなの言うたて嫌われるから私が自分でしている。そこらのところもっとみんなに周知する必要があるかと思います。それから、先ほど言われた電池でもアルカリ・マンガン・ニッカド・リチウム・ニッケル水素・ボタン電池みんな少しずつ違います扱い方が。ニッカドとかニッケルでしたらもう1回リサイクルに使うみたいです。アルカリ・マンガンはそのまま放棄。だからそんなの余り知らないのと違うかと思います。

(委員)

一緒に出しているが、電池はいけないのか。

(担当課長)

うちの区分では「埋め立てごみ」です。

(委員)

電池はどれでもいいのか。

(委員)

ニッカドやリチウムは伊賀リサイクルに回してもらっている。

(担当課長)

リサイクルできます、もう1回充電できます。

(委員)

そこらがなかなかわかりにくいので。だから私らもなかなか人にやかましく言えないけど。ただ袋に書いて出すのでしたら、私の名前で書いて出す。一応、昔、地元の役やっていたからそんな格好悪いから出せないなど、もう1回見直しているのです。

後、もう1つはできるだけ。燃やすやつはうち消火型のボイラーありますので、それで燃やすようにはしています。だから、綺麗な段ボールとかは段ボールで今言っているスーパーにあります。それからペットボトルもできるだけ市のごみへ出さんとスーパーへ出すとかは心がけています。ただ、そんなのばかりしているわけやないので。だから、そこらの宣伝というか。

それから、冊子あたりでもう1回見直し。もう3年・4年経つかなと思います。

(担当課長)

4年です。

(委員)

だから、その見直しをお願いします。

(委員)

さくらサイクルセンターがこちらのまちづくりに来てお話してくださったのを聞かせてもらったので。そういうので行ったら全体的な機運に伝わるのかなとか。先ほど言ってくださった出前講座で行ったらいろんなこと教えてもらうのはよくわかりますが、行けん人たちは来てもらってそれぞれお話聞かせてもらうのもいいのではないかな。各市民センターへ行ってもらうのもいいかなって思いましたが。

(委員)

ありがとうございます。私からも少し質問させていただいてよろしいでしょうか。KPIについてですが。現状地55.1%の資源化率を0.7%上乘せして55.8%を目標値として設定されているということですが、0.7%上げることが「伊賀市では資源化量のどのくらい増やす」ことを意味するのか。「0.7%を上乘せすることがかなり高い目標設定かそれともそんなに高くない目標設定になるのか」そのあたりのこと少し教えていただいてよろしいですか。

少し数字でお答えいただかなくていいかとは思っていて、質問の背景を申し上げる。この「第2次再生計画」該当ページ拝見すると、資源化率の現状と課題書いてあるのですが、「RDF化処理しているものを除くとごみ総排出量に対して約14%、他の自治体の平均約18%と比べて低い状況にある」と書いてあって、伊賀市としてはそんなに資源化率が今のところ高くない。RDF化の部分を除くとどうも低い状況にあることを課題として認識されていることが読み取れるのです。他の自治体と4%の開きがあるにもかかわらず伊賀市としては今回の計画期間中に「0.7%向上させる」目標設定になっていて、その点、再生計画の記載と見比べるとやや低い目標設定にとどまっているのではないかと素人考えでは思ったのですがどう理解すればよろしいですか。

(担当課長)

目標値はそういう形で数値示させていただいていると思いますが。今現在、実質、スーパーでも企業的な事業としてペットボトルとか段ボールとかいろんなものは引き取っていただきます。他の事業者も市の収集日以外に新聞を出したり段ボールを出したりして、そこの地域の新聞を採っておられる方の事業者が引き取っていただくとい

う形がここ数年増えてきているので、市として、「全体的なものを市民から吸い上げる」ではなく「企業の責任（CSR）的なものが企業に普及していることで、市としてもそこまで上げられないのではないか」という認識です。

（委員）

正確な実態把握が難しいということは非常によくわかるのですが、市の目標として高いか低いかが質問の趣旨です。

（担当課長）

余り高くないと考えています。

（委員）

わかりました。

（担当課長）

先ほど皆さんから意見を聞かせていただいた中で、リサイクルはリサイクルで当然するべきですが、それに掛かる市の費用として資源化の処理施設だけでも年間3億ぐらい掛かっていた中で、資源化した金額はここへ示した僅かな金額ですし、そこをどうするのか。今はもう、ある程度市民も細かく分別をし過ぎて困っている面もいろいろ聞きますし、民間に処理を来年度から行うという大々的な変更も行いますので、そこらも勘案した中で一定の硬プラなり可燃ごみはどのような形で処理を一緒に行くとか。そこら、「もう少し時代に応じた中で分別を見直したほうがいいのではないか」というのが今の私の考え。まだ決定はしてないですが「何もかも分別して」って意識は持っていただくのは一番ありがたいですが、市としての処理の仕方も少し変更して行くべきなのかとは考えています。

（委員）

わかりました。もう1つご質問です。行政経営報告書拝見すると、成果指標、まちづくりアンケート結果に対する分析の所で「資源持ち去りの悪質な業者への取締りが課題の1つ」と認識を示されているところですが、具体的にその課題に対してどのような対策取られて行くことをお考えですか。

（担当課長）

資源持ち去りということで、金属とかっていう日は持ち去りが多いですが、そういう金属の収集日によく通報がある路線・地域のパトロールとかも行わせていただくと同時に、伊賀警察署の刑事課等とも協力しながらうちのパトロールも警察署でのパトロールもお願いをしているところです。

（委員）

わかりました。発言の趣旨は、せっかくされていることはACTIONの欄に具体的に記入していただくと市民の方にとっても「こうした課題に対してこういう対策が取られている」ことを読み取りやすく提示していただければと思います。繰り返しに

なりますが、こうしてされていることに関しては、市民の方にPRしていただくことも重要な外部評価だと思いますので。ぜひ、今後また、せつかくされていることはぜひ意欲的に盛り込んでいただいて記載を充実させていただければと思っています。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、この後、グループ間協議をさせていただきますので担当課の方には席を外していただきます。本日はどうもありがとうございました。

(担当課長)

ありがとうございました。

(一般廃棄物担当部署職員 退席)

(委員)

では、また5分ほどお時間を取り、メモの記入を進めていただけたらと思います。お願いします。

(メモ記入中)

(委員)

では、進めてまいりましょう。今回、DO・ACTIONは3項目ありましたけれど、ごみ処理施設にせよ生活排水処理施設にせよこれは「施設の計画」ですので、計画通り粛々と進めていただくべきもので、実際にもそのようですので、市民目線の外部評価としては残りの「3R(4R)の推進」についてどう評価するかが私たちの評価のしどころかと思っています。いろいろとアプリの導入とかガイドブックの配布とかやるべきことはやっていたようですし、目標の達成も数値の上では見られるところですので、そういう意味ではこれも全体としては好意的に評価できるところかとは思っています。ただ、正直言って目標少し低いようなこと思ったりもするのです。また、啓発等ももう少しやっただけのこともあるのかと思います。ただ、限られた人員・財源の中で実現可能性みたいなところも見えていただきながら目標設定していただくのもお話はよく伺っていてわかったので、その点も加味しながらどういう評価するかがここでの論点かと思っています。その点を含めて、ご意見をまた伺ってまいりたいと思います。

(委員)

「資源化率の向上」で0.5%増となったということですが、近年、ほぼ横ばい状態って結果分析されています。その要因として、なぜそうなのかと言えば、「ごみを集積場から持ち去る」「スーパーで回収を行われているため」と書いていただいております。けれども、それ以前にもっと市民への資源再利用の周知ができていないのかなというのを思いました。まちづくりアンケートの結果においてもやはり、「廃棄物って資源化し、残りは適正に処理できているか」に関してもやはり満足度が低いってことはまだ今できていないと感じていることと思います。やはり、マイナスの要因以前に現在して下さっている小型家電を市民センターで回収するとかいろんな周知の方法を

取組んでくださっていますけれども、やはり、今以上に「伊賀市は循環型社会のリサイクル方法を探っています」という周知が少ないためにやはり推進も伸びていないのかと思います。今後の取組みとしてももう少し各家庭にリサイクルの分別方法をガイドブックも先ほどからおっしゃっていただいていますけれども、もう少し小さな地域単位で分別の詳しい方法を各市民に周知するのも必要かと思しますので、そういう取組みをして行ってもらったらいいかと思いました。

(委員)

ありがとうございます。また4段階で点を付けていただく必要があるのですが、いかがですか。

(委員)

この状況に関しては、指標はこれだけですので。横ばいが余り努力をしていただいている割に何も上がっていないことに繋がるかと思ひますし、今後、もっと必要な取組みがあるかと思ひましたので「やや見直しが必要」。いろんな取組みの仕方の見直しが必要かと思ひました。

(委員)

はい、ありがとうございます。松山さん、お願いします。

(委員)

私は、この再資源化率を対象に挙げなくて良いかと思ひているのです。たくさん回収してきて再資源化率上げることは経費掛かることになる。それよりも、もっと広報によってリユース（自らうまいこと使えるように）して行く。機械あたりでも。私、仕事辞めてから少しリサイクルショップ行っていたので。例えば、家電製品とか少しぐらいでしたら直せます。ファンヒーターとか電気ストーブは自分で直せます。大体電気製品はコンバーターとかコンデンサーが傷んでくるのでそれさえしたら本当に使えるのです。だから、そんなのをもっと啓発して行く。ただ、そうしたらリサイクル屋が儲かってしゃあない「無駄な買いもんをしなくていい」という格好の宣伝というか啓発して行ったら良いのと違うかなと思ひます。もう1つは、先ほど言うたように皆さんが「少し容器を洗うことによってもう1回プラスチックをできるようにしたら余計なごみが出なくて済む。ごみが出なくて済んだら経費（税金）が掛からない。環境が綺麗になる」というそういう啓発をして行ったらいいのではないかと思ひますが、少し本筋から離れたかわからないですが。

(委員)

ありがとうございます。4段階の評価はいかがですか。

(委員)

私は「概ね適切」ではないかと思ひます。

(委員)

ありがとうございます。森野さん、お願いします。

(委員)

私も、市としての再資源化率。他の所でも取組んでいただいていることもあってそれは上がってこないのはわからないこともない。それを私は重要視しないですが、やはりもっと他の所で。さっきも言っていたいただいていたドラッグストアとかいろんな所で収集ボックスを置いて各企業の努力してもらおう呼び掛け・取組みをやはりして行ってほしいと思う。ほっとくではなくて、「していただいけませんか」という呼び掛けをやはり市として行くことが市全体の資源化率を上げて行くことになりますのでぜひともそれはしてほしいということ。それから、今後、RDFが終了した後、先ほども少しごみの収集の分別とかいろんなことがこれから変わってくるかもわからないということをお話されてくれていました。ただ、後退するようなことにならないように。「何もかもほり込んでいい」とならないようにきちっとしてほしいと思います。それから、やはりごみ収集計画の中で容器包装収集の曜日をやはり固定化していただきたい。その3点をぜひとも要望したいと思っています。

私は今まで環境のほうの所を見てきていますので「概ね適切な評価」とさせていただきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。そうしますと、チーム全体としては「概ね適切な評価」となるかと思っています。ただ、様々ご意見いただきまして、「目標設定として4Rをトータルに見るための指標として資源化率を掲げていますけれど、ただ、リユースやリデュースやもっと優先順位の高い取組みに関してもきちんと評価できるようなサブ指標の設定等が望ましいのではないか」というご意見がCHECKに関する部分であったかと思いますが、ACTIONの欄に関しても「市民や事業者に向けた周知・啓発方法などについてより意欲的な取組みを期待したい」というご意見多数いただいたと思いますので、そうした意見を添えつつ全体として「概ね適切な評価」ということで取りまとめさせていただければと思っています。また、細かな記載については委員の皆さまにご覧いただき意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、また10分ほど休憩を取り、今度は15分から再開ということでお願いします。

(休憩中)

(委員)

よろしいですか。それでは、住環境整備の施策についての外部評価を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。最初に担当課でいただいた評価について補足的な説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

これまでどちらのグループもありました。行政経営報告書に沿いながら説明される担当課もありましたし外部評価チェックシートに則りながら説明された担当課もありましたので、いずれでも結構です。

(担当課長)

シートに基づいて同じことの繰り返しになるかわかりませんが説明させていただきます。「木造住宅等の耐震化促進事業」ということで、市営住宅等に限らず民間の個人住宅の耐震化を促進するということで例年、耐震化についての改修工事の補助を募集しています。まず①「診断業務」ですが、これは民間の木造住宅（3階以下の建物）の持ち主に耐震性あるかないかをお知らせすること。もう1つは、耐震性がなければ「この建物が倒壊する」ということで耐震性の強化促していきたいという気持ちを持ってこの耐震診断をやっています。昨年度は55戸実施し、金額的には1軒当たり43,000何百円だったのですが住宅の所有者は負担していません。国費・県費・市費で賄っています。後、「補強設計事業申請」が昨年は2件ございました。これにつきましては、耐震診断を実施した家のうち「耐震性がない」と判断された住宅の耐震改修に向けた設計業務について補助しましょうということ。なかなか耐震改修まで踏み込めないところもありますので、設計に関しても55軒診断を受けたのですが2軒しか申請はございませんでした。また、3番目の「耐震改修事業」も3軒しかございません。やはり耐震改修をする上で一番ネックとなってくるのが個人の費用負担です。今、国の制度や県、市が補助して事業的には手厚い補助制度を持っているのですが、なにごん総額がリフォーム等を併せてやれば1,000万円とかいった費用が掛かってくるんで結構二の足を踏んでしまって改修に踏み切れないというところで昨年度は3軒にとどまりました。次、「市営住宅の建て替え改善事業」については、伊賀市には市営住宅かなりあるのですが、そのうち、耐震性の有無が未定の住宅がございます。そこについては平成28・29・30年度の3ヶ年で全ての市営住宅の耐震性の有無を確認するというので今、予算を付けていただいています。28・29と実施したのですが、30年度において用途廃止を除く全ての住宅の耐震性は確認できることとなります。ちなみに、平成29年度は建物4棟を行いました。次に、「電気許容量の改修工事」です。これは八幡町の4階建ての改良住宅24棟ございます。この建物については昭和40年代～50年代に建てたもので、電気の許容量（電流値）が20アンペア契約の住宅です。近年から20アンペアではエアコンとかをつけるとブレーカーが上がってしまって意味のないような状態ですので幹線を最大40アンペアまで契約可能のように電線を太くしたりブレーカーを換えたりそういった事業を行っています。これは毎年1棟ずつ予算をいただいてやっています。次に2番目の「屋上防水改修工事」につきましては、2階建てのプレハブ造りの住宅とか今、申しあげました4階建ての住宅は三角屋根じゃなく平らな屋根ですので防水槽が当然屋上がございます。このシートの改修。シート自体はメーカー保証が10年となっています。本来なら10年に1回ずつ換えていけばいいですが、そういったことも予算的にも無理な話ですので、10年は超えていますけれども過去の改修の履歴を見ながら計画を持って順次、防水槽の改修を行っているところです。昨年度は2棟行いました。

次、「空き家の適正管理の推進」ですが、それは市民生活課で説明させていただきます。

(担当課長)

それでは、続いて「空き家の適正管理」についてです。基本的な事業としては、「特

定空き家等」と判定されたものについては法に基づいて措置を行います。空き家化の予防や空き家の適正管理について啓発を行うとともに、「伊賀流空き家バンク」を通して空き家の利活用を促進します。具体的なことで右に6項目ほど挙げていますが、すいません。少し挙げている数字間違っていますので今から訂正をお願いします。まず、1つ目の特定空き家等73戸って書いてありますが75戸を認定しました。適正な助言・指導等181件はこのままです。勧告・措置命令それぞれ1件です。助言・指導・勧告を行い、34件…。と記していますが、24件です。24件の改善がありました。最後、空き家バンクへの登録が47件と書いてありますが、65件です。29年度中に20件の成約があったということです。今、取組みだけの説明でよろしかったですか。空き家については以上です。

(委員)

続いて、ACTIONについてもご説明いただけますでしょうか。

(担当課長)

木造住宅等の耐震化促進事業についてですが、先ほど55軒の耐震診断をさせていただきましたけれども、特に耐震改修を一番力入れなければいけないのは上野の市街地の密集地の所。例えば、そういう所の建物が倒壊した場合、隣にも被害が起こるし道に倒れれば道路が塞がってしまうことから特に密集された所の住宅は力を入れなければいけないことから三重県木造住宅耐震促進協議会の協力を得ながら年2回そういった中心市街地の個別訪問をして耐震診断の促進・耐震改修の促進ということで回らせていただいています。去年は2回さしてもらって400軒個別訪問をしています。後、市営住宅の建て替え改善事業です。市営住宅の統廃合を進めるため、特に老朽化の著しい市営住宅の解体を行うということで、去年は阿山支所管内にある槇山団地3棟を取り壊させていただきました。住宅の入居者は、旧阿山町の時代からその住宅は入居者がおらず空き家のままでしたけれど、ほっといても防犯上危ないし火が出ても駄目なので順次取り壊すということで28年度から木造住宅の取り壊しをスタートしました。去年の場合は、槇山の3棟を取り壊させていただきました。本年度も予算を付けていただいて同じ阿山支所管内の丸柱の住宅を予算の範囲内で取り壊したいと考えています。電気許容量ですが、先ほど申し上げました通り八幡町の改良住宅24棟の電気許容量の改修に1棟ずつ年次計画を持って当たらせていただきたいと思いますと考えています。同じく八幡町の4階建てにつきましては、入居者がかなり高齢になってきており、障害をお持ちの方もお見えです。そういった方で特に3階・4階にお住まいの方につきましては非常に階段の上り下りに苦勞されていますので、今回、試験的に手摺りを増設しようと考えています。そういったことでその方たちにいろんな意見等も訊きながら。当然効果があると思いますが計画立てて、他の棟・他の階段にもこういう手摺りの設置を考えて行きたい。とりあえず、今年初めて手摺りを設置することを考えています。後「伊賀市の公営住宅長寿命化計画」ですが、平成24年度に長寿命化計画を策定しましたけれども、今回5年が経過して、当時の計画から今の社会情勢等(少子化・高齢化)は前からも叫ばれているところですが。特に住宅。福祉政策は当然のことですが、高齢化とか障害者の方にたくさん配慮をする住宅でなければならないことから、そういった方面に力を入れるような長寿命化計画に見直して行きたいと考えて

平成 30 年度はこの業務を行いたいと考えています。

(担当課長)

続きまして 2 つ目の指標についてご説明させていただきます。空き家のうち近隣の環境に悪影響を及ぼすような特定空き家の軒数を指標としています。計画当初の 27 年度では 215 軒がございました。これを計画最終年度 (32 年度) では、100 棟まで減少させようという計画になっています。28・29 年度を見ますと、28 年度は計画値としては 192 棟 (軒) に対して実数が 154 ということで計画を上回る進捗がありましたが、平成 29 年度では目標 169 軒に対して実数が 181 と実数が増えるという状況でした。この特定空き家は調査が進んで行くと特定空き家が把握し、把握されれば所有者を調査して、その所有者に対して改善の指導を行う。さらに段階を経て勧告なり進めて行って、その結果、問題点となる状況が改善されれば特定空き家でなくなる形になるのですが、増える要素・減る要素のある中で 29 年度は増加に転じたという状況です。減ることを目標とした指標ですが、このグラフ目標を達成するにつれて右肩上がりの見た目の状況になっていて、その辺りが少し感覚的に見にくいかという印象を所属内では持っています。正確に説明すればわかっていただけとは思いますが、そういう問題意識を持っています。以上です。

(委員)

ありがとうございます。委員の皆さまから自由にご発言・ご意見等いただければと思います。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。この特定空き家はどの程度が特定空き家になりますか。例えば、「何年」とか「どの程度壊れている」などどうか。

(担当課長)

一概に「年数が何年以上」とかそういう基準はないですが、細かな調査項目がありまして、それを点数化するような仕組みを作っています。専門家が 1 つ 1 つ各項目をチェックし、そのチェック項目の累積点数がある程度基準以上になったら特定空き家と判断をさせていただきます。

(委員)

感覚的にはもっと多いような気がするけど。少し見解が違ったらあれですが、かなり傷んでいるような気がします。

(担当課長)

私たちが把握していない部分でまだ、そういうものがある可能性もございます。

(委員)

2 点聞かせてもらいたいのですが。耐震が集客施設 (人が寄ったりするような施設) で実際、市の公的な部分についてはほとんどされていると思いますが、民間の人が持

っている（使っている）ところの耐震調査は今後、ここにも少し書いてくださっているのですが、どんなやり方で聞き取りとかはされているのでしょうか。例えば、レストランなど人が集まる所などどうか。

（担当課長）

私のからお答えさせていただきます。すいません。森野委員からご質問いただきました回答にもあるのですが、まず、少し一部訂正をお願いしたいと思います。上から7行目の所に「耐震化済みというのが残り48棟」となっていますが43棟の誤りです。それと、下から3行目の所に「A・Bに分類された18棟」となっていますが24棟の誤りです。訂正します。

まず、こちらにも書かせていただいております27年度時点で今、おっしゃっていただいた集客施設等は232棟あります。その中で189棟については既に耐震化済みとなっています。市の中でもまだ5棟耐震化ができていない所もございます。その中にはもう取り壊し予定等になっているものもありますし、例を挙げれば、緑ヶ丘中学校については28年度には耐震化となっています。上野運動公園体育館（勤労体育館）です。

（委員）

取り壊しですか。

（担当課長）

今後、取り壊し予定となっています。それと青山の矢持地区市民センターにつきましても28年度に耐震診断を行って、その後、移転の予定です。次に、青山公民館につきましても耐震診断によって「ない」と判断されていますが、公共施設最適化方針によって今後どのようにして行くかを検討中です。最後に青山支所です。青山支所も耐震がないということで公共施設最適化方針によって今後、どうして行くかについて検討しているところです。民間につきまして、大きな所（多数の方が利用する建物）ということで、幼稚園・保育所・学校・老人ホーム・ボーリング場・病院・映画館等・百貨店・スーパーマーケットもいろいろございます。その対象となっている中でまだできていないのが38棟ございます。例を挙げれば、1つは岡波病院。そういった所が耐震化できていないのですが、今後、議会で報告ありましたけれども「移転の予定ということで耐震する予定はない」とも聞かせていただいています。実際に下にもありますA・B・Cの分類でA・Bは「大きな建物」とご理解いただければと思いますけど、24棟ございまして。そこにつきましては、市として、今、行っているとしましては、直接指導といいたいでしょうか、文書で「耐震がないので耐震化をお願いしたい」というものを最近では30年3月にそういった耐震改修をお願いする文書につきまして建築住宅課から送付させていただいているのが現状です。

回答にはなっていませんが、現状としてはこういったものです。よろしく申し上げます。

（委員）

この間も地震が。伊賀地方にもかなりきついのが来た時にやはり、人が集まっている所はいつ来るかわからない状況の中で被害が多くなることもあります。もし、耐震

化されてない時には避難をする指導とかもきっちりしてもらえれば被害も少なく済むかもわからないので、いっぺんになかなかきちっとして行くのは難しいかわかりませんが、できるところからして行っていただければいいと思っていますのでお願いしたいと思います。もう1つですが、空き家の適正管理の推進ということで、空き家バンクを通して空き家の利活用して下さっているということですが、今、伊賀市は結構外国人の方が転入をされているという中で、転入されたら既にアパートに入っている方もいらっしゃることもありますけれど、家探しをされている方もいらっしゃるのではないかと思います。転入をされる手続きの時に、こういう空き家バンクがあればそこへ入居できることもあります。ただ、貸して下さることについては、持ち主の了解も要るかどうか。私、よくわからないですが、市だけの独自の判断で貸してあげるなどかができるかどうかかわからないですが。そういう取組みについてはどうでしょう。

(担当課長)

その物件を使っていただくには当然持ち主の承諾があつて、最終的には所有者の方と入居を希望する方。あるいは、購入を希望する方との契約になります。外国人に特化した施策は特に今のところ。空き家バンクに登録いただいている方は約20件あるということです。

(委員)

そうですか。

(委員)

ありがとうございます。お願いします。

(委員)

すいません。木造住宅等の耐震化促進事業の中で、取組みとして「耐震審査を55戸実施され、その中で設計事業の申請が2軒の人が補助を行い、3件の人が改修の事業申請を行った」ってなっているのですが、55戸に対して申請者が少ないのはどうしてなのかと思いました。個人的な負担もとても必要なことでできいのということもあるかと思いますが、そういう補助はどうかと思いました。後、上野の市街地で道に面した所で屋根が落ちかけている所とかいうお宅があるのですが、持ち主がうまく取り壊しができない場合には他にもいろいろあると思いますが、個人の所有がわかっている所は個人がして行くと思いますが、なかなか誰の持ち主かわからない壊れかけた家がある所「どうしなさい」っていうのは市からどのようにしていただけるのかなと思っていることがあり、今、市街地でたくさんそのような建物が増えてきている中で、市はこれからどうして行って下さるのかって思うのが1つ今までの疑問やっただけです。

このような400軒もの戸別訪問を行って耐震診断の普及啓発を行っているのは、今まで全然わからなかったもので、そういう取組みでもっと啓発していただいたらいいかと思いますし、実際、そのような住宅に対してどのようにして行っていただくのかって今まで思っていることがありました。そういうのもやはり市民は不安に思っている

ことですので、市での対処方法をまたこれとはまた違うかわかりませんが、訊かしてもらいたいと思っていました。

(担当課長)

私からご説明させていただきます。まず、耐震診断は1軒当たり46,320円費用が掛かるのです。その分につきましては個人負担なしで、全額公費で賄っています。ですので、耐震診断については受けようという方がおられます。実際に訪問しても、まず、自治会長にご説明させていただいて協力を得て、一緒に回らせていただいて「旧耐震（昭和56年5月31日以前に建てている建物）」は対象になるのでそこのお宅へ行かせていただいて「どうですか」とお話をさせていただきます。受けていただいて、その後、「耐震がない」と判断があった場合、それを直すかどうか。当然「建て替えよう」と考える方もおられるでしょうし「このまま行く」と言われる方もおられると思います。どうしても耐震補強するにはかなりの金額が掛かります。国・県・市で補助はさせていただいていますけれどもどうしても上限額が決まってくるのでかなり個人負担があり、躊躇され諦めざるを得ない方も中にはおられると思います。実際に耐震設計は僅か2軒です。耐震設計2軒はもう、そこでストップになります。「設計までしたけれども、それ以上嵩むのもうやめます」と。次、耐震補強ということでまた、実際に国・県・市の補助をもらって直す。それでも最高額が1人国・県・市で補助している金額の上限が116万5,000円満額を受け取っていただいているのが3軒ということで、それ以上はやはり自己負担となってまいります。併せてリフォームについても上限最高額が40万ですので、金額的には僅かな補助しかないのが現状です。

大阪で大きな地震があつて伊賀でもないとは言えません。南海地震等もあります。そういったことで「補助率を上げる」といったことにつきましては今後の検討課題と考えています。

(担当課長)

それから空き家に関してですが、特定空き家（周囲に悪影響を及ぼすような物件）については先ほど申し上げたようにまず、まず所有者の調査をさせていただいています。所有者本人がお亡くなりになっているケースもある程度ございまして、そうしたら相続権は誰にあるのかを遡って調査しているのですが、最近の実態としては、どうしても相続を放棄されるといったことで複数相続人がおられる中でも放棄される方が多いという状況で、相続人の調査自体にも結構戸籍を辿ったりして行く必要がありますので、調査自体に時間がかかるのも1つの現状です。ただ、所持者がわかっている物件に関しては例えば、建物を除去するに当たって補助金があること、空き家バンクに登録していただいてそれをまた有効活用していただくことをご説明したりなどといった手だてを講じているところです。

(担当課長) すいません。耐震で少し補足です。耐震診断をした時には、耐震補強するのにどれくらい掛かるか目安の金額が出てくるのです。それを見て金額的に諦められる方もいらっしゃるかわかりませんが、「それだけ出すのでしたらもう、建て替えたほうが良い」ということで建て替えをされる方もいらっしゃると思いますけれども、建て替える場合補助金がないので件数としては上がってこない。何軒かは自費で完全に建て替える方もいらっしゃると思うので、少しそこまで把握できていないのが実態で

す。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

私も少しご質問させていただきたいと思う。耐震補強に関しての設計や改修の補助事業については国・県・市3者の支出があるということでしたが、K P Iの1つ目「80年以前建築の住宅構成に占める耐震性のない住宅戸数の割合」に関して市として目標値58%と設定されていますけど、国や県でも同様の指標は立てられているのですか。

(担当課長) 国の計画ではやはり、昔から言っている「耐震化率」(耐震されている率)を指標に挙げられているのですが、三重県では平成28年3月に新しく「耐震改修促進計画」が立てられ、そちらでは「昭和55年以前の建築の住宅戸数に占める耐震性のない住宅の割合」は県がそういう指標を出されたので、私どもは平成29年3月に伊賀市の耐震計画を見直した段階で県に準じて同じように県に従ってさせていただいたのです。県の場合、「平成32年度末に53%になるように取組みます」って目標を立てられています。伊賀市はもうスタートの段階で耐震化率が悪いもので統計等の調査から58%に設定させています。

(委員)

そうすると、県と5%のギャップはあるけれど、先ほどおっしゃったようにスタート値が元々高いということで伊賀の地域特性考えるとこの目標設定に合理性があるってお考えだということですね。

(担当課長)

はい。三重県平均ですので。もう、どうしても津市とか四日市にかなり耐震性は負けてしまっていますので。特に、伊賀市耐震性の確保されている住宅は結構少ないです。この58%はやむを得ないかとは思っています。

(委員)

わかりました。もう1つ。この空き家のK P Iに関して先ほど若干懸念されていることがあると話を聞かせていただきましたが、これから何かサブ指標みたいな立てられる予定があるということですか。

(担当課長)

いや。特にこれに替わるものはないです。

(委員)

そうですか。

(担当課長)

ないですが「この表現の仕方とか、見え方として少し感覚と相反するものがあるの

か」と。感覚的なことですが。そういう思いを持っています。

(委員)

そうですね。「減ってきていることについて目に見えてわかるような指標の取り方を」という文章だと思いますが。確かに何か工夫が必要かと思しますので「減る要素・増える要素ある」ということでしたが、それぞれに指標立てられるとか何か少し工夫の余地がないかどうかまた引き続き検討いただければと思います。

(担当課長)

はい。

(委員)

後、ACTIONで木造住宅等の耐震化促進事業に関して「年2回計400軒の戸別訪問を実施される」って予定伺わせていただきましたが、上野市街地の住宅密集地を対象となる戸数はそもそもどれくらいあるのですか。かなりある中での400軒です。

(担当課長)

少し資料があるのですが、今、手元にない。

(委員)

概数で結構です。

(担当課長)

一応、伊賀市の中で耐震がないものについては11,450という数字が平成25年の時にわかっています。その中で旧上野市内(市街)は、申し訳ありませんが少し今もってすぐには把握できてないです。ただ、広報等も載せていただいている、旧上野市内だけじゃなく、伊賀市内全ての方も対象ということでさしてもらっています。実際にやはり密集地っていうことで、年度計画で「今年はこの3つか4つのまちを訪問する」という計画もあり、それを大体春ということ。6月と9月と、もう1回11月ぐらいにさせていただいています。

(委員)

かなり対象となる戸数ある中で地域を年度ごとに設定して回ってくださっているってことですね。わかりました、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

では、これからグループ間の協議をさせていただきます。担当課の方にはこれで席を外させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(担当課長)

ありがとうございました。

(住環境整備担当部署職員 退席)

(委員)

また、5分ほど時間をお取りしてメモの記入を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

(メモ記入中)

(委員)

じゃあ、意見交換を進めたいと思います。今回、行政経営報告書の8ページに事業についての進展度が示されていますけど、他の2施策と違ってこれだけが◎ではなく○です。これは現状において目標値に到達できてないことで○になっている。この現状がACTIONに対していかに反映されているかがここでは特に問われると思いますが、ただ、そもそも、空き家にせよ木造住宅にせよ「個人や法人の財産(持ち物)」ということがありますのでその意味ではなかなか市としてできることも限られている中であって地道な取組みが必要な事業だということを加味してどう評価するかだと思います。そうしたところも押さえていただきながら意見伺わせていただければと思います。

(委員)

それぞれの基本事業に関して計画的に実施されていると感じました。耐震診断を実施されていますが、やはり、それに対しての申請者が少ないことで、個人的な費用負担も先ほどおっしゃっていただきましたけど、やはり、実際に行っていく人を増やして行くことが必要なことですので、リフォームの補助金制度とかいろんな情報提供も行っていただいてもっと周知して行けばいいのではないかと思います。先ほどおっしゃっていただいていたのですが、耐震化の促進事業に対しても年2回地域を設定して今後もして行っていただけるということで、順調にそちらも推移していただいたらいいのかって思いました。やはり、そういうふうな地震対策ということでも一番これから伊賀市の古い町なみで必要なことかと思しますので今後の重要な取組みと思しますのでそちらも引き続いて取組んで行っていただいたらいいかと思しました。

空き家の適正管理に関しましても、空き家バンクの登録も先ほどお話ありましたが、伊賀市においてもこの間からもテレビでまちから越してきた人が人生の楽園みたいなので田舎暮らしをしているのが報道されていましたが、そういうPR。

「伊賀市は住み良い所で移住しやすいまち」ということで選ばれているのでそういうところをもっとどんどんPRしていただいて今ある空き家を有効利用して行っていただくのをこれからまた推進して行っていただいたらいいかと思しました。

(委員)

ありがとうございます。この4段階評価いずれかを設定していただいてよろしいですか。

(委員)

「概ね適正な評価」です。

(委員)

ありがとうございました。松山さん、お願いします。

(委員)

これ、私にも該当するのです。耐震診断ですが、私、実際に今入ってないですが母屋はもう60年経って確実に古い家なのです。若い衆が入っている所は直して大丈夫になっているけど、本屋のあたりでも耐震診断はしないと駄目と思っているけど、確実に×になるのから。言うたら「健康診断行ったらガンってかなんからもう行かん」のと同じような感覚は確かにあるのです。ここのCHECKの所で%じゃなく、今、実際どれぐらい地域の中で50何年以前の戸数はどれぐらいあって、どれぐらい耐震診断する数にしたほうがえ良いかとは思いますが。大体税金のあれで把握できていると思いますから。

それと、空き家バンクについては先ほども少し話していたのですが、伊賀市去年の11月から農地付きについては1反まででしたらすぐ入ってきていただけるから、もっと「空き家を田んぼ付いても使ってもらえます」と宣伝していただいてもいいと思います。

明日、農業委員会でよそから入って来る人の面談がありまして、「伊賀の農地を守っていただくためにも頑張ってください」というやつ、ほとんど認可するというか。それは1,000ha超えた土地買う方についてですが、1,000haまででしたら「右左」でOK。空き家バンク利用されている方でしたら買っていただける格好にはなるのです。そういうあれでは、「綺麗な空気・水の伊賀へ住んでください。田んぼはたくさんあります」ちゅう宣伝まで進めて行ってもいいかとも思います。

もう1つ、空き家バンクで言うたら、私の家の隣に大阪から来た人が住んでいるのです。おおかた20年から経つ。私より少し年下の人は、名古屋の知り合いが「こっち住みたい」ということで近くに茅葺の家があったのですがも本人は茨城へ住んでしまって「あの家貸してくれんか」と私を通じて言って来たのです。向こうへ言うたら、「人に貸したら後でトラブルあったら嫌やから貸さん」ということでそれですとすんでいる。ところが、今、もう崩れてぐちゃぐちゃになってしまっているわけです。名古屋から来る人は大工やから「自分で直すし、10年でも20年契約でも構へんから貸してほしい」と言うたけど、それでも断られて結局、今、潰れた格好になっているのです。そんなところもフォロー（カバー）して行く必要もあるかなと思います。結局、来ていたら私の地元に1軒増えていた「自分で直す」と言ったから。茅葺の家が好きやからそこで住みたいと言ったけど×になったから崩れたまま。今から考えたら「もったいないことした」ちゅうあれはあります。それは余計な話ですが。

(委員)

ありがとうございます。4段階評価ではいかがですか。

(委員)

「概ね適切」になろうかと思っています。

(委員)

ありがとうございました。いただいたご意見をこれからの将来の伊賀のまちづくりを考えて行く上で、耐震化のない住宅戸数とか空き家の数そういう数に関する情報を市全体とか地域別そういう形で市民の皆さんに共有を図っていただくことが将来の地域のあり方を考える上では重要ではないかっていうご意見承っています。

(委員)

そうです。もう1つ。前にも話しましたが、さっき言った空き家の人は茨城に住んでいますけど柘植地区からでもみんな東京（首都圏）へ行ってしまふ。それは、この間、前、話もしましたが、首都圏が潰れたら日本が潰れてしまいます。そう言われたら、やはり昔「首都圏を畿央へ」という話がありましたけど、そこらまで本当に国全体として考えて行かないいけないかと思います。伊賀だけの話じゃなくて。余計な話でした。

(委員)

今後の施策の進め方には非常に重要なご提言だと思いますのでACTIONの欄にでもご意見として付記させていただけるかと思います。ありがとうございます。

(委員)

私は、集客施設の耐震の診断を引き続きぜひともして行っていただきたいということ、それからやはり耐震診断の啓発。先ほどもおっしゃっていましたが「診断費用がどれだけ補助出ます」という形の中で、やはり市民の方に情報を提供して行くこと。これ、年に1回なり2回なり400軒の家を年に2回回っているのと同じぐらいそういう情報提供と結果報告です。やはり市民の皆さんに情報提供できるように広報とかで行っていただくことが。「せないけないかな」「しよかな」っていう思いにもなってくるかと思いますので、ぜひその辺りをして行っていただきたいと思います。

空き家バンクの促進ということで今、国でもやはり、外国人とかの共生ということで外国人の方を受け入れて行って、日本の企業に貢献して行ってもらおうとかいう動きになりつつあります。そんな中でやはり伊賀市も空き家バンクの空き家を外国人の方にももっと広げて提供して行くことが居住をして行ってもらえることにもなりますし、人口増にもなって行くとも思いますので、少しその辺りのところをやはり考えていただきたいなと思いました。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

私は、2番目の「概ね適切な評価」ということでお願いします。

(委員)

ありがとうございます。Aグループとしては「概ね適切な評価」を全体の評価とさせていただきたいと思います。目標に関して先ほど確認したところだと「県と平仄を合せて設定している」ということでしたけれど、地域差などを加味して県よりは低い

目標設定になっていることも合理的な根拠あって設定がされているお話だと私も理解はしました。また、ACTIONでも「様々な形での情報提供・啓発・広報」がより求められるのではないかとのご意見もいただきましたけれど、従来されてきたことに関しては地道に今後も継続していただく必要があるのではないかとということで、概ね好意的な評価をしていただいたと思いますので、全体としては「概ね適切な評価」とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

本日のこちらでのグループの予定は以上ですか。では、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

岩崎委員、長時間にわたり進行いただきありがとうございました。委員の皆さま、熱心にご評価いただきありがとうございました。

本日評価いただきました内容や意見をまた集約させていただいて、今後、「外部評価報告書(案)」として他のグループの結果評価も含めまとめたものをまた作成し、審議委員の皆さまにお諮りさせていただきたいと思います。承認いただいた後、市長への答申をしたいと考えています。「案を採る日」と「答申」の日程調整を後日させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、これでAグループによります外部評価を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(会議終了)

議事録署名欄

平成 年 月 日
